

漁港・漁場だより

発行所
(社)沖縄県漁港漁場協会
〒900-0016
那覇市前島3丁目25番地39(水産会館4階)
TEL:098-867-1876
FAX:098-862-8209

平成23年度第1回臨時総会

平成23年度第1回臨時総会が**11月1日**に開催され、下記の提出議案が承認されました。今回の総会は、新公益法人制度に基づく新法人移行に必要な総会議決を得るために開催されました。(移行の最終期限:平成25年11月30日)



提出議案

- 第1号議案 一般社団法人沖縄県漁港漁場協会への移行に伴う
収支予算の一部変更及び予算の損益ベース表示について
- 第2号議案 一般社団法人沖縄県漁港漁場協会への移行に伴う
定款の制定に関する件について
- 第3号議案 新法人移行後最初の理事及び監事の選任について

新法人移行後最初の理事及び監事

下記のとおり新役員が選任されました。

役職	氏名	担当職務
会長(理事)	上原裕常	糸満市長
理事	志喜屋文康	恩納村長
理事	國吉眞孝	県漁連会長
理事	野国昌春	北谷町長
理事	上原 昇	渡名喜村長
理事	下地敏彦	宮古島市長
理事	新立弘子	県女性連会長
理事	名嘉哲治	伊是名漁協長
理事	比嘉松市	読谷村漁協長
理事	長嶺盛光	浦添宜野湾漁協長
理事	友利義文	伊良部漁協長
監事	仲田建匠	南大東村長
監事	金城 宏	糸満漁協長
監事	樋岡邦彦	港川漁協長

*長嶺盛光氏は、11月30日をもって浦添宜野湾漁協長を退任したことにより、最初の理事就任を辞退

※事前の選任の理由

当協会は、平成24年4月1日の新法人移行に向け、移行申請中であります。ところが、平成21年5月に改選された現在の役員は、その時点ではほぼ3年であり、新法の役員任期2年を超えることとなります。

よって、移行と同時に役員不在の事態とならないよう、事前に新法人移行後最初の役員を選任することが必要となりました。今回は、会の運営上から理事の数を若干減じ、法人移行の過渡期に配慮し留任としました。

3月11日の東日本大震災の影響で中止された本年度の全国漁港漁場大会(青森)に代えて東京で実施された、「日本の漁港・漁場・漁村を良くする全国集会」に 本県からは、國吉副会長(県漁連会長)と事務局長の2名が参加しました。その後の要請行動は、財務省要請グループに参加しました。

「平成23年度 委託行動」in 東京

日程:12月1日

- | | |
|---------|-------------|
| 1. 全国集会 | 13:30—15:00 |
| | 発明会館ホール |
| 2. 要請行動 | 15:30— |
| | 財務省 |



公審 第35号
平成23年12月16日

沖縄県知事 仲井真 弘多 殿

沖縄県公益認定等審議会
会長 渡名喜 廉史

一般社団法人への移行認可について(答申)

平成23年12月16日付け沖縄県認定第33号で認めたものについて
は、下記のとおり答申します。

記

上記結果に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財團法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第117条に規定する認可の基準に適合すると認められるのが相当である。

※(答申)の拡大書面は、裏面をどうぞ

答申である:一般社団法人へ移行認可

- 1 法人コード
AD03756
- 2 法人の名称
社団法人沖縄県漁港漁場協会
- 3 認可を受けた後の法人の名称
一般社団法人沖縄県漁港漁場協会
- 4 代表者の氏名
上原 裕常
- 5 主たる事務所の所在場所
沖縄県那覇市前島3丁目25番39号 水産会館4階
- 6 公益目的支出計画の作成の要否
要
- 7 由主務官署の名称
沖縄県知事

平成23年12月16日に開催された沖縄県
公益認定等審議会において、当協会の一般
社団法人への移行について認可する旨の答
申がありました。(平成24年4月1日:新法人
スタート予定)

会員の皆さん
よいお年を!